

観光資源としての価値の評価手法について

漂着ゴミを回収・清掃した対象とする海岸の観光資源としての価値を評価する方法として検討した手法について概略する。これらは全て、改善のための支払い意思や補償の受容意思などを回答者に直接質問する「表明選好法」に分類されるものである。

① 仮想評価法（CVM）

仮想評価法（CVM）は、ある環境（状態の変化）に関する支払意思額（willing to pay: WTP）あるいは受取意思額（willing to accept: WTA）を、関係者あるいはその一部の人々から直接聞き出し、その額を統計的に処理することにより一人当たりの金額を計算することにより、その環境の価値とするというものである（鷺田, 1999）。

図 1 では、熊本県の阿蘇山火口及び草千里地域を対象に環境質の利用価値を CVM を用いて推定した事例の結果を簡単に示している。

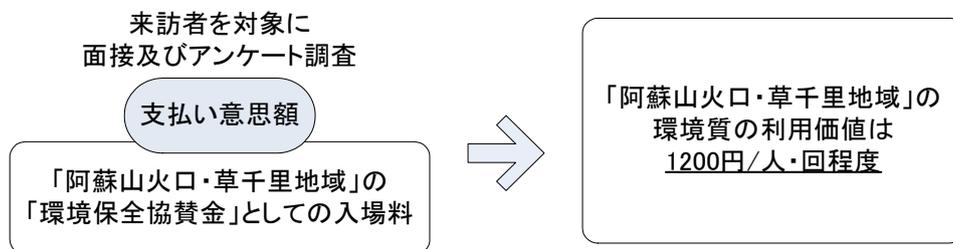


図 1 CVM を用いた事例の概略図

(柿本・溝上(1999)より作成)

② コンジョイント分析法

コンジョイント分析法は、個人の選好を直接聞き出すため、仮想評価法と多くの点で類似している。しかし、仮想評価法との最も重要な相違点は、コンジョイント分析法では環境を構成する個々の属性に対して共通の測度を用いた評価が可能になるという点である（鷺田, 1999）。

図 2 は、新潟海岸を対象に海岸事業による環境整備の便益をコンジョイント分析法を用いて評価した事例の結果を簡単に示している。

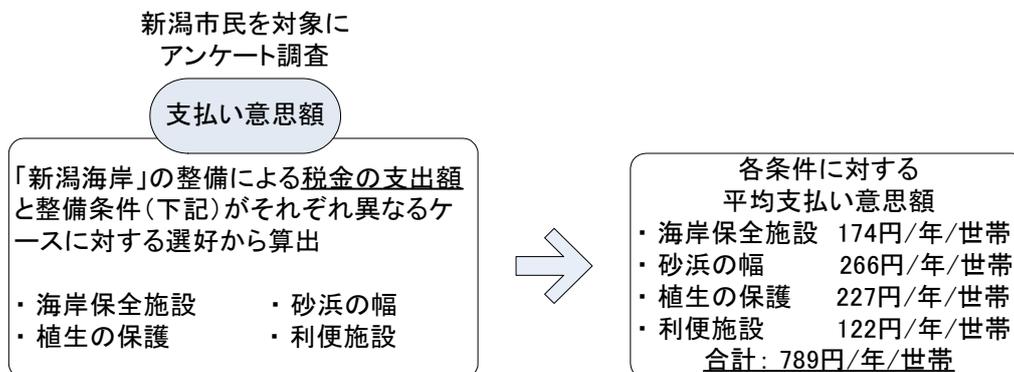


図 2 コンジョイント分析法を用いた事例の概略図

③ 仮想トラベルコスト法

仮想トラベルコスト法は、環境変化後の行動についてたずねることで評価を行う手法である。レクリエーションサイトにおける環境変化による訪問回数の変化をたずねることが多く、レクリエーション需要曲線の変動を推定することができる(栗山、庄子, 2005)。

図3では、大阪府堺市南部に点在する史跡・名勝・ため池などを結ぶ「農のウォーキングロード」を整備することによる付加価値を仮想トラベルコスト法を用いて推計した事例の結果を簡単に示している。

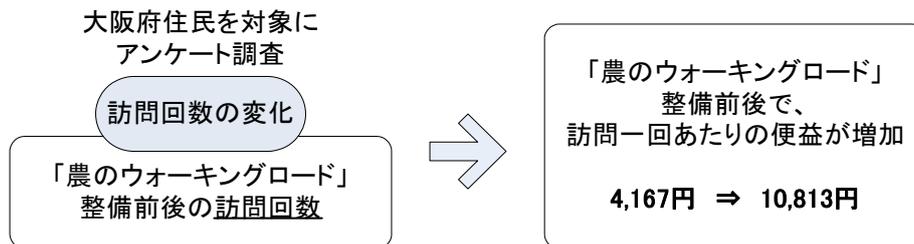


図3 仮想トラベルコスト法を用いた事例の概略図

(児玉・竹下(2004)より作成)

[参考文献]

柿本竜治, 溝上章, 1999, 阿蘇火口・草千里地域の自然環境の観光資源としての価値の評価, 土木学会第54回年次学術講演会講演概要集 第4部, 96-97.

栗山 浩一、庄子 康, 2005, 環境と観光の経済評価: 国立公園の維持と管理、勁草書房

児玉剛史, 竹下広宣, 2004, 公共事業の事前評価法に関する研究 - 仮説的トラベルコスト法の応用 -, 農村計画学会誌, 22:269-278

信濃川下流河川事務所, 2005, 平成16年度新潟海岸満足度評価手法検討調査

鷺田 豊明, 1999, 環境評価入門、勁草書房